

2017 ドバイアジアユースパラ競技大会 選手及び役員の選考について

一般社団法人日本パラ陸上競技連盟

「2017 ドバイアジアユースパラ競技大会（以下 大会）」については、下記にて選考し、理事会の承認を得たのち、日本パラリンピック委員会（以下 JPC）へ推薦するものとする。

1. 大会派遣期間：平成 29 年 12 月 7 日（木）～12 月 15 日（金）（予定）
2. 大会期間：平成 29 年 12 月 10 日（日）～12 月 13 日（水）4 日間
3. 推薦人数（予定）
 - ・選手 21 名
 - ・役員 15 名※ JPC において派遣選手・役員の決定が行われるので、推薦人数を変更することがある。
4. 選手選考基準
 - (1) 平成 29 年度本連盟の登録会員で、尚且つ強化育成指定選手（平成 29 年 9 月 1 日時点）であること。
 - (2) IPC 登録が 2017 年 9 月 24 日までに完了し、ライセンスを取得していること。
 - (3) 大会参加基準（下記年齢）を満たしていること。
 - ※ユース（U18） 14 歳～17 歳（平成 29 年 12 月 31 日の時点）
（誕生日が 2000 年 1 月 1 日以降、誕生日が 2003 年 12 月 31 日まで）
 - ※ジュニア（U20） 18 歳～19 歳（平成 29 年 12 月 31 日の時点）
（誕生日が 1998 年 1 月 1 日以降、誕生日が 1999 年 12 月 31 日まで）
 - (4) 平成 28 年 1 月 1 日から平成 29 年 9 月 24 日までの World Para Athletics(WPA)公認大会の記録を参考に選考する。
 - (5) 同一クラス、同一種目に 3 名以上の該当選手がいた場合には、上記(4)の記録を基に上位記録の選手から選考する。
5. 上記 4 項の選手選考基準に基づいて、強化委員会で選考し、理事会に諮り承認を得て JPC へ推薦する。
6. 役員選考について
強化委員会育成ブロック委員を中心に強化委員会で選考し、理事会に諮り承認を得て JPC へ推薦する。

7. 経費（予定）

経費については、原則 JPC 負担となる。

（※一部自己負担が発生する場合もある）

8. その他

- （1）大会までに病気や怪我等の医学的な問題により、競技力を発揮できない事態が生じた場合、またアンチドーピング、その他不測の事態により参加ができない状況が発生した選手については、事案を理事会に諮り、強化委員長と医事委員長等で協議の上、推薦を取り消すことがある。
- （2）本連盟が推薦した選手が、不適切な言動や行動をとった場合は、推薦を取り消すことがある。
- （3）本連盟が推薦した選手が、JPC より日本代表として決定された選手については、JPC より「誓約書」等の提出を求められた場合は、署名し JPC へ提出しなければならない。